

ITと経済：情報技術革新の経済・社会への影響

0 本委員会の研究の方向

この0と次の1, 2とが、特委での議論の網羅的提示。‘ITによる教育の情報化,’ ‘ITによる企業進化・構造改革に起因しての雇用移転,’ ‘ITに対応した法制度の抜本改革,’ ‘ITによる日本経済の構造改革,’ 等が述べられている。

‘法’(IT社会への進展への法(学)の対応), 経営政策(人的資源管理, 情報技術と組織構造), 教育(教育の情報化, 学力低下とIT教育), 情報教育(ITと数学の教育・研究), 電子工学(ITの発展とその社会的インパクト), 経営システム(情報技術と企業経営システム), 会計(IT革命の会計への影響), 情報工学(情報社会の生態学), 農学(ITが微生物分野にもたらす影響), 同じく農学(ITと緑の環境), 等多岐にわたる見地から研究が進められている。それと同時に, 「ITのもたらす日本の経済・社会への中期的・長期的影響」に大きな力点がおかれている(これが全体の統一テーマ)。

「各論」については、すでに平成13年6月号(「学術の動向」)の段階で, [2]に紹介されているように, “ITの発展とその社会的インパクト”(金子尚志委員<幹事>), “情報テクノロジー-(IT)と法”(堀部政男委員<幹事>), “ME技術革新下の日本的経営”等(奥林康司委員) “「教育の情報化」政策の内容とその問題点”(佐伯 胖委員), 等の諸論文の提出があり; この他に, 委員会での発表以外の論文および[2]以降の論文, 等を纏めたものとしては[5]があり, そこでは“情報社会の生態学”(長尾 真委員), “農学あるいは微生物学研連の立場から”(篠田純男委員), “情報技術革新と企業経営システム”(栗山仙之助委員), “情報技術革新と経営・会計”(西澤 脩委員), 等の論文が寄せられている。

さらにその後, 委員会での発表ないし平成14年1月末メ切りということで原稿提出のあった論文としては, 平成13年10月18日の委員会発表“情報技術革新と教育問題”(岡本和夫委員), “情報技術革新と緑の環境”(奥水 肇委員), “IT経済社会における経営・会計の三大トレンド”(西澤脩委員), “ITと教育～「学力低下問題」と教育のIT化～”(佐伯 胖委員), “ITの雇用と労働への影響”(奥林康司委員), “情報技術革新時代に於ける医学・医療を巡る二, 三の話題～画像を中心として～(中間報告)”(平野 寛委員), そして“情報技術革新と個人情報保護”(堀部政男委員)等があげられる。

以上, 詳細に紹介されたわが特委の構成委員の業績から判明するように「IT」の技術そのものを開発するという研究領域は皆無である。それぞれの委員の研究はそれぞれの分野でのIT技術の応用・適用である(これが本特委の研究主意)。この点誤解のないように理解されたい。

1 ITの短中期的影響

ITの中期的影響で、日本社会への影響<Ubiquitous Computing社会へ>と日本経済への影響<市場原理主義へのパラダイム転換, 不良債権処理, 日本経済の再発展策>に分けられる。

その1)日本社会への影響 Ubiquitous Computing社会の実現(Computing access will be everywhere<Mark Wiser>。およびモバイル性, IPv6のアドレス体系, ブロードバンド<光ファイバー>, Bluetooth, HomeRF, 情報のストレージ技術(iDC), 等); バーコードからICタグへ, ダイヤルアップ接続からブロードバンド(高速大容量)通信への移行(それに伴うIPインターネット・プロトコル)へ, ITブームからユビキタスブームへ(飛躍的経済効果の創出)。

その2)日本経済への影響(positive & normative) バブルの崩壊と期を一にして, 55年体制(大蔵省を中心とした護送船団方式<メインバンク制, 銀行・保険・証券間の隔壁の構築と住み分け, 簿価主義>)から市場原理主義(BIS 基準遵守, 株の持ち合い解消, 自社株買い, 時価評価主義, 連結決算)へのパラダイム転換, 金融ビッグバン, 資産管理・運用サービス業という新しい概念構成, ビジネスモデル特許, 不良債権の底なしの沼, これの処理, つまり不良債権放棄, 債務の株式化(Debt Equity Swap), さらに金融再生にはデフレをまず根治(逆ではない)という発想, インフレ・ターゲット論, 長期国債の大量買いオペ(資産価格の下落の食い止めを目指して), 「直接金融移行基本法」の制定, 等。

2 ITをテコとしての日本経済の長期的抜本的構造改革

ITを拠り所としての日本経済の長期的抜本的改革: ブルーカラー階層の専門職化, 教育のIT化, 電子政府と電子自治体の電脳的直結<行政行為最適化プログラム>により, 府県庁消滅, 全国300の広域市町村, つまり小さな政府によつての660兆の国債・地方債の減少化 ゼロ化

この日本経済の本格的構造改革(restructuring)という長期的治療に絶大な威力を発揮するのがITである。単純労働のITによる代替によってブルーカラー階層の消滅化(専門職化), 教育技法に秀でた先生の講義のビデオ化(これについてやっと本格的開発がなされ始めた[2-4])とそれの電脳的導入によって小・中・高校, 大学から普通の先生の不必要化と創造発展性誘発型のその必要性が生起する。このようなあらゆる新回路を取り入れた将来設計の具現化こそが本特別委員会の第一義的な使命である。

このような構造改革の行き着く先では: 府県庁の廃止, 全国300程度の広域化された市町村体制, これと中央政府の1116の課<これが仕事単位の数>とをExtranet的に電脳化するというものである。政府案の1000程度の自治体よりさらに一段と広域化した編成の方が2025年頃からみてより最適となろう。そこでは, 電子政府(霞ヶ関WAN)と電子自治体とをNetworkとしてpositiveに繋ぐだけではなく, そこに行政行為最適化プログラムを

組み込む^{注1)}。住民のコミュニティの最前線では児童が歩いて通学できる小学校数(24298校)とほぼ同数である、例えば郵便局(24600局)での国営としての郵貯の元利保証とほとんどのサービスをワンストップサービスとして提供することの代行^{注2)}、つまりこの新しい300の市町村ではこれまでの戸籍抄本をコピーするようなサービスだけではなく企画・立案が中心となる真の地方自治の執行機関としての役割を果たし、規模の効果による大幅なコストダウンを結果する。なおここで郵便局、等の特殊法人に固執しているわけでもないが、一方で分割・民営化しさえすれば事態がすべて好転すると思込んでいる向きには拙稿[2-1]の2節以降、参照。“合併と並行した何らかの小規模自治組織創出の必要性”はある(小西砂千夫『市町村合併のススメ』ぎょうせい、2000年)。ソニー、本田、トヨタのような理想的な‘生産力’の発露に見合った‘生産関係’を実現するにあらざれば、国・地方併せての660兆円の国債・地方債の解消策は見出し難い；租税制度の抜本改革、つまり終戦直後からしばらくは有用であり、かつ *National Minimum* としての理念をもっていた「平等主義的」助成から「自発的積極的尽力評価主義」のそれ(上杉鷹山^{ようざん}公がおこなったような有効なパフォーマンス)への変革を惹起させるような地方交付税交付金等の改革による大きな政府から小さな政府への転換、等の構造改革が達成されて、増税への重圧から開放されよう(後述)。

本稿で提案しているこの行政制度・組織の大改革は明治維新における「秩禄処分」(明治9年8月)に匹敵させたい。明治維新で真に実行困難であったのは版籍奉還や廃藩置縣ではなく、大久保利通、等の革新官僚が主導した武士階級から‘禄’を取り上げる秩禄処分であった。ここでの現代における大改革にも、大久保利通や大村益次郎(計数合理主義)のような人材の出現が待望される(両名とも暗殺されたが)。

“生産力と生産関係”の意味

この用語は当初マルクス経済学において社会の進展・変化を説明するために導入された；つまり、両者の関係は始めはバランスのとれた適切な関係から出発するが、やがては「生産力」と「生産関係(=土地・資本の所有、社会・国家の構成等)」との関係が社会進歩の桎梏となり、この矛盾は暴力的な革命、等によって打破しない限り、社会の持続的発展は望めないというある意味で大変刺激的な内容であったと思う(50年前の学習を想起して)。

ここでは、私有財産制度とか暴力的な変革といったことを除いて、この関係、表現の良いところだけを活用することを意図している(しかし、いろいろ誤解される。それは‘...を除いて’という制約条件についていちいち断らないから)。

そこでここでは「生産関係」を[2-1]の表題に示したように、「ソフトのインフラ」と規定する。インフラストラクチャ(*Infrastructure*) = 社会的基盤 社会的間接資本(*Social Overhead Capital*)には生産系の物的な「ハードのインフラ」(道路、鉄道、高速道路、港湾、電信電話、等<所有関係がどうあろうと実質的に>)と「ソフトのインフラ」(中央政府、地方自治体<県庁、市町村>等の組織、企業の統治機構、民法・商法で設置されている法制度、等の社会インフラ)とがあり、本特委で取り扱おうとしているのはこの「ソフト・インフラ」である。

注1) 研究論文としては、この「行政行為最適化プログラム」が中心となるが、これ

については 附録 1 を参照されたい。

注 2) 郵便局を民営化という政治的スローガンとは別に、現実には、イ確定拠出型年金の窓口での取り扱い、口自動車損害賠償責任保険(自賠責)の販売、ハイターネットバンキングを活用した電子商取引、等(共通するのは決済サービスの強化)と、郵便局を金融商品のコンビニエンスストア化する住民へのサービス強化路線が進められている[2-2]。

また、調布市では、調布仙川郵便局で住民票、印鑑登録証明書、そして戸籍謄本・抄本の交付が始められる[2-3]。これらは本文での方向付け通りの現実の進展である。

3 日本経済の目標：中長期的な適正な経済成長率を維持すること

中長期的に適正な経済成長率を維持すること。日本経済の再生はまずデフレを根絶してから。

1) 日本経済の現状認識

「構造改革」か「景気回復」かという論争で一昨年までは前者の構造改革に軍配があがっていたが、本当の目標は“中長期的な経済成長率を高めること”に置くべきであり、この目標が達成されさえすれば結果としての‘不良債権処理’や‘財政赤字の削減’は自然と実現するという意見もある(鈴木[2])。

しかし、最近における日本経済の現状はこれら不良債権処理と財政赤字の削減課題に加えて、いまだ世界が経験したことのない未曾有の真性デフレに罹っているとみられている。従って、日本経済再生のシナリオは、まずデフレを根絶(逆ではない)というそれに収束してきている(深尾[3]、浜田[4]、[4])。これについて「デフレの罨から脱するには、インフレ目標のほか、超円安誘導、消費刺激の広範な減税などの「劇薬」に近い有事の対策で需要を高める断固たる決意が必要かもしれない」(藤井[3-8])という見解が示されている。

2) Tentative な目標

ここでは、たとえば *tentative* に日本の名目経済成長率 3%、インフレ率 1%で、実質経済成長率 2%というものを目標としておこう。インフレ・ターゲットが 1%に調整でき、物価下落が止まれば、不良債権処理もやっと最終段階を迎えることができよう。

3) 日本経済再生のための抜本的な処方箋

= 短期的にかつ長期的に IT の成果を十分に組み込んだ構造改革

これについては後述の 7) に纏められている。つまり、比較的短期に民間企業で進捗している IT の成果を組み込んだ構造改革と、中長期的にわたってなされる教育、行政組織・

制度，法制度，等のソフトの社会基盤(インフラ)の深部にわたって IT の成果が組み込まれた構造改革との双方が達成されれば，再び日本経済は適正な成長軌道に回帰できるのである。これがもっとも重要なこと。

4) 日本のデフレは加速しつつあり，デフレスパイラル化。デフレを止めないかぎり金融は再生不可，財政も破綻という論拠

デフレ (deflation) とは「持続的な物価下落」，「物価下落を伴う景気の低迷」であり，「国内総生産(GDP)デフレーター」が 1.00 以下になることである。昨年的一般物価の平均を 100 円とすれば，今年物価は 2% のデフレの場合 $100 \text{ 円} \times (1 - 0.02) = 100 \text{ 円} \times 0.98 = 98 \text{ 円}$ となる。賃金，利子率，等について，名目賃金，名目利子率は不変でも一般物価との相対で実質賃金，実質利子率はデフレーター $\times 0.98$ で割られて名目値より大きくなるのである。

このようにデフレの場合，労働者(被雇用者)は意図せずして実質賃金が上昇して経済の運行への負荷となる。負債，利子率，等も実質的には割高となり，重圧化する。このようなことも重なり，「長期債務の GDP 比率は 2001 年の 142% から 2006 年には 200% 近くに達する(年率 3% のデフレとして)」([3-2])。

これは国債の信用格付けの大幅引き下げ 長期金利上昇 利払い負担増 国内預貯金を含む金融資産に対する信用不安 外国への資本逃避・不動産などの実物資産への資金シフトを結果する [3-2] 。いわゆる日本経済のカタストロフィー，崩壊である。

5) 諸対策案：不良債権処理，インフレ・ターゲット，日銀の国債大量購入，日銀による株式・社債・不動産投資信託，等の大量購入，マイナス金利の実現 = 金融資産残高への課税，現金への課税，および国民の自信の回復 = 国民が消費したくなるような環境の創出，等

5) - (1) 不良債権処理：バブルの崩壊と同時に顕現した不良債権は底無しの沼として 1990 年初期から 10 数年に及んでいる。峠を越したと言われながら毎年新しい不良債権が続出してきた。

これについて，90 年代の不良債権は確かにバブルに起因するものであるが，現在の不良債権の大部分はデフレによって排出されているものでこの後者はデフレが止まらないかぎり後を絶たないという見解があり，これが真実といえよう。特に，構造改革重視派とデフレ警戒派とのうち後者では「バブル期の不良債権は処理され，現在の不良債権はデフレの結果とみる」(藤井 [3-8])。不良債権の詳細については附録 2 に纏められている。

不良債権の処理が終わらない限り，不良債権として寝かされている資金が新しい効率的な投資対象に転換できえないので日本経済が活性化できないという点が最大の問題であって来た。「不良債権処理」，「構造改革」，「経済再発展」は三つ巴の問題である。

不良債権の病状が軽ければ、「不良債権処理」「構造改革」「経済再発展」という処方の流れとなろうが、現在はこれに「真性デフレスパイラル」という重病が併発しているため、これをまず治癒させない限り前三者も進まないという状況である。

5) - (2) インフレ・ターゲット：インフレ・ターゲット論の典型的な例として「マイルドなインフレの下で、技術革新や構造改革を進めることが日本経済の再生をもたらす道であり、デフレから脱出することを最優先すべきであり、そのための金融政策として、インフレ目標付き（3%程度）長期国債買い切りオペの増額の提案」(岩田[3-5])がなされている。これに対して「それは現状で首相に1%か2%以上の「経済成長率ターゲット」を約束せよというのと同様に無理である。いずれも当面は目標達成が難しいからである。関係者が合意する有効な方法が簡単に見つからない」(小宮[3-4])。その他にも、「日銀はデフレから脱出するために物価上昇率に目標圏（インフレ・ターゲット）を設け、金融の量的緩和を進めるべきである」(深尾[3-2])。さらに、次のような非常手段もタブー視せず考慮すべきであるとして、「金融の量的緩和を全開にする、日銀による長期国債の買い入れを一気に増やし、年率2~3%程度のインフレ目標を設定する」(浜田[3-3])と。

また、「すでに英国やカナダなどがインフレ目標を導入し、物価安定に貢献している。一案だが、日銀は2年以内に消費者物価上昇率を1~3%にもっていき目標を示し、その手段について政府は口を差し挟まない枠組みを作ったらどうか」(伊藤[3-6])という意見もある。

5) - (3) 日銀による国債大量購入案：上述のインフレ・ターゲット論で紹介した2人の論者([3-2],[3-5])も長期国債の買い入れを強く主張されているが、これに対して「これらの日銀批判派は日銀がマネタリーベースの調整のためにもっと国債を買うことを提案しているが、長期債と短期債は民間の銀行・企業にとって代替性が高いので、日銀が長期債を買い民間保有国債の満期構成が少し短くなる時、その景気浮揚効果はゼロではないにしてもごくわずかである。...そして理論的に考えても最近の実績に照らしても、有害無益とは言わないが微害微益に過ぎない」と論難されている([3-4])。さらに、長期債の発行額について「塩川氏が日銀に要請した長期債購入の増額は月に2千億円、年に2.4兆円で中長期国債の残高約360兆円はもとより年間発行額55兆円に比しても微々たる額である」(小宮[3-4])。

後段の発行額の絶対値についてもGDP500兆円の国において2~3兆の操作では効果はでないのは納得的である。これを例証する例として、韓国のそれがある。国債購入資金とは少し異なるが、「公的資金」は155兆ウォン(1ウォン=0.1円)準備され、これはGDPの約3割に相当する(山田[3-10])。韓国のGDPは日本の1/10であるが、日本で言うと500兆円の3割:150兆円で対処したことになる。やはりこれくらいドラステ

ィックなハードランディングであれば効果があるようである。

5) - (4) 日銀による株式・社債・不動産投資信託、等の大量購入案：このテーマについてはまず、「大量発行する5年物国債など長めの国債の買いきりオペでもいいし、極論だが株式買い入れも出来るかもしれない」(伊藤[3-6])という平成11年10月頃の控えめな提案があり、次に「資産価格の暴落に対しては、通常では経済原理に反する株価買い支え措置(PKO)や銀行への資本注入などもためらわない」(浜田[3-3])<平成13年5月>を経て、「デフレが悪化している現時点では、日銀は国債だけでなく実物資産を大量に買い入れる必要がある。高利回りの不動産投資信託(REIT)や株式時価総額先物、それに連動する投資信託(個別銘柄ではなく時価総額)である」(深尾[3-2])という提案に至る。これに対しては、「それらの価格が上がりインフレ予想が広がって景気が刺激されると言うが、法律問題を別にしてもそのような政策の経済的意義は疑わしい」(小宮[3-4])と批判されているが、しかしどうしても実行するのであればそれらの代案として「もし国家資金を投入して株式を購入し株価上昇を図るなら競争的メカニズムを使うのが良い。例えば株価支持に5兆円を使うなら50億円ずつ千口に分け、優秀な運用責任者を選んで運用を任せ、損益の1割は管理者に与え(または負担させ)、一定期間ごとに成績下位者1割は解任する。彼らが好成績をあげ株価が上がれば万々歳である」(小宮[3-4])という処方箋が示されている。

5) - (5) マイナス金利の実現：「日銀が強力な実物資産オペに踏み切っても不十分な場合には、マイナス金利政策を導入する必要がある。...政府が実質的に価値を保証している金融資産の残高に例えば年2%の課税をすればマイナス金利を実現できる。課税対象は国債、政府保証債、郵便貯金、郵便振替、簡易保険、預金、現金である。...安全な資産の金利がマイナスになると、株式や不動産、外貨建て資産などへ資金がシフトし、貯蓄を抑制し消費を刺激するためデフレから脱却できる。財政赤字も大幅に削減できる」(深尾[3-2])。

5) - (6) 国民の自信の回復 = 国民が消費したくなるような環境の創出

ここでは、2人の著名な経済学者の処方箋に傾聴しよう。まず、浜田[3-3]では：「必要なのは、国民が消費したくなるような環境を作ることである。デフレが反転して財や資産を今買わないと不利と思われる雰囲気になれば、当然消費や株式市場は活発になる。年金や税制などの将来に見通しを与えれば、消費も増加するであろう。高齢者向けの少額貯蓄非課税制度の廃止はもとより、相続税と土地の譲渡税の引き下げなど税制対策、持ち家など不動産を担保に年金のように生活資金の融資を受けるリバースモーゲージの採用などは高齢者に消費を促すのに役立つ。」

次に小宮[3-4]では：「不況克服に差し当たりはかなりの痛みを伴うが、長期的視野が

ら日本経済のサプライサイドの改善を目指して国民コンセンサスを形成し、日本の将来の繁栄について国民の自信を回復することが不可欠である。当面は銀行部門の圧縮・再生、不良貸出先の整理・リストラ、肥大化した公的部門の解体・縮小が不可欠である。その結果、マイナスの成長率と高い失業率の時期が3、4年は続くだろう。それを超えるのに社会的セーフティネットの補強が必要だろう。」

それぞれ前段が目標（目的関数）で、後段が具体的な対策となっている。

追記：この3は平成14年8月までの議論を纏めたものであるが、9月に入り、上述の5) - (4)の提案の延長上の政策提案として「日銀による銀行保有株式買い取り」という日銀としては異例の大胆な案が出された[3 - 12]。しかし取扱額はこれまでのところ3兆円どまりであり、ドラスティックな効果が得られているわけではない。

4 日本経済の進むべき針路 ~One Decade 先行技術進歩での成長~

世界に対して少なくとも10年先行できる技術進歩を常に維持して *Sustainable* な成長を続けるのが得策。

国際協力、技術移転にも協力するのでWTOにも反しない。例：新日本製鉄の「電磁鋼板」、トヨタ自動車、ホンダのハイブリッドカーがそれ。

日本は賃金率1/12~1/20の中国の、あらゆる産業にわたっての追い上げにさらされているので、昔日の垂直分業とか水平分業といった貿易理論は用をなさない。

しかし、だからと言って安易に中国に現地法人（工場）を作って進出し、日本を空洞化したのでは日本が沈没する。これに対する抜本的対策は、どうせ追い付かれるにしても10年間だけ追い付かれない「技術革新」を創出しつづけてゆくことではどうであろうか？ WTOの自由貿易協定の中では「国際協力」と「技術移転」も重要であり、これらを続けながらなおかつ「技術革新」の優位性を保持しつづけてゆくことである。

ここに2,3の例がある。電磁鋼板（新日本製鉄）：モーター回転の際、失うエネルギーを少なくするために、できるだけ薄くするのが決め手だが、薄くなると強度が落ちる。成分と生産工程を変える試行錯誤を繰り返し、0.15ミリという従来約三分の一の薄さで強じんな鋼板が生み出されている。「海外の製鉄会社にはできない技術」（八幡製鉄所所長）と言われている。この新技術はひかえ目に予測しても2,30年は優位性が維持できそうである<21世紀、次の100年を支える、とも言われている>（[4 - 1]）。

ハイブリッドカー（トヨタ自動車、ホンダ）； 小型モーター（マブチモーター）、等。各産業、各企業がこのような商品競争力のある技術革新財を創出し、ワン・ディケイド他国他社の追従を許さないといった優位性を保持してゆくの日本の進むべき道、運命づけられた過酷な針路であろう。

水素エネルギー開発：屋久島のような立地条件(年間降雨量，標高差 2000m以上，等)の良い水力発電装置から得られるエネルギーで水を電気分解し，水素を大量に製造し，自動車や船舶の燃料を水素に置き換えて石油などの化石燃料と決別しようという構想の実験が始まっている[4 - 2]。

高圧水素ボンベ搭載タイプの燃料電池車(トヨタ，ホンダ)：ホンダは 2003 年に米国で発売することを企画している。トヨタは国内での発売か。燃料電池車がガソリン車に取って代わりある程度普及するのは 2020～30 年頃と想定されている。これは大気中に CO₂を放出しなくてよい，地球温暖化対策等の環境問題に対応した理想のエネルギー社会を招来できるところに意義がある[4 - 3]。

オギハラの自動車金型(K K オギハラ)：中小企業としてのオギハラは自動車用金型では文字通り世界一である。内外の一流の自動車工業が自動車のスタイリングは最大秘密であるにもかかわらず，そのボディ-金型を同社に任せるのは，同社に高度な技術力があるためである。日本の自動車産業の強さの背景に全国の約一万社の中小金型業界の技術力の高さにあると言われてきた[4 - 4]。このような中小企業のシェアが増大し，充満すれば，日本の 21 世紀は安泰となるのであるが。

世界市場で通用する小さなナンバーワン企業の貴重な事例が[4 - 10]に 37 例，示されている。

ここで最も必要なことは，1997 年アジア経済危機に際しての国際通貨基金 (IMF) も救済に呼応して韓国が採った指導理念：‘ 競争こそ危機脱出の王道 ’ [4 - 5]ということをも日本の官・民が肝に銘じて真摯に受け止めるべきであるということである。競争力の篩にかけ，構造改革を実行し，前進すべきである。日本は“ だんだん熱くなるお湯につかったままのカエル ” に例えられて擲擄されている。韓国，中国，等は日本の優柔不断を他山の石として躍進に向かっているのである。

中国脅威論の虚実

ところで本稿についてよく問われる“ 中国脅威論についてはどう対処するか ” ということについてふれておこう。

中国脅威論とは， 日本市場が中国製品に奪われる； 日本製品の輸出先の市場を中国製に取って代わられる； 先端技術が流出し，中国に技術面でも抜かれる，という 3 つに大別される[4 - 6]。

第 1 の脅威について：「車については逆輸入しても全く売れない」，「部品も鋼材も，中国製が使えるのは目に見えない部分だけ」。つまり品質の差が歴然としているからである。こと耐久消費財では日本市場に入り込むのは難しい。日本の消費者には高級品になればなるほど日本以外のアジアブランドを受け入れない傾向がある。第 2 の脅威論について：WTO に加盟したことで中国に知的財産権のタガがはめられることがはっきりしてきた。中国には「特許」の蓄積がないので，輸出相手国でのクロス・ライセンスの妥協が難しい。例え

ば DVD を他国に輸出する場合、卸価格の 4%か 1 台 4 ドルを支払わねばならず、一定の歯止めがかけられる。第 3 の脅威論について：「知的財産権は進出企業が握っている。中国は家電大国にはなれたが、半導体大国にはなれない」。つまり、先端技術の流出という「この第 3 の脅威論」も 当分は杞憂に終わりそうである、とのことである（以上[4 - 6] , pp.9-10 から）。外国企業の中国を見る眼は、コストの安い製品の輸出基地から、製品を売り込む輸入市場へと 180 度変わりつつある。特に上海市民は流行に敏感で、従来品を飛び越して新製品が売れる。

以上のような耳障りの良い中国からの脅威楽観論に対して、これをほぼ全面否定する現地からの厳しい報告がある（[4-7]）。

楽観論 イ：「日本の機械の対中輸出が急増している。景気回復の兆候であり、日中の産業すみ分けが可能な証拠でもある」と。これに対して、輸出統計が伸びているのは日本の工場設備を移す企業が一気に増えており、相当部分は中古品であり、それが輸出としてカウントされているだけ。また、生産現場の日系メーカーの工場でさえ、新品の汎用機械は台湾・中国製が圧倒的に多く、「すみ分け論」も怪しい。

楽観論 ロ：「技術輸出が伸びる。日本はモノ作り大国から技術大国へと転換中である」と。しかしこの中には純粋な技術輸出ではなく「企業内取引」が相当額含まれている。「不況に悩む本社の利益を増やすため、技術使用料を中国から送金させ始めた」からとのこと。

楽観論 ハ：「多能工が一人で多数の部品を組み立てるセル生産を導入すれば、中国の人的戦術型ライン生産に勝てる」と。この「セル生産を武器に中国と変わらないコストで製造する」という西日本のある電機工場のアイデアも、「日本では高齢化によりベテラン作業員が減少する一方であるが、人口が多く多能工を大量に確保できる中国でこそセル生産が威力を発揮する」とのこと。（以上[4-7]より）。

これら二つのかなり相対立する中国脅威論を勉強して、「邯鄲の夢」を見させてもらった思いである。やはり、歴史的時間が進行するに依じて、中国も急速に学習するので、技術のヴィンティジは高まり、脅威論がいつまでも杞憂に過ぎないといっておられないというのが真実であろう。

以上での脅威論、楽観論、楽観論に対して提示された説明やイ、ロ、ハのような立論は、心地よく「癒し系の記事」といわれているようである。たしかに、両論ともある程度、ある場所で見れば真実が語られているのであろうが、時代を超えて普遍的に正しいかどうかである。現実には[4 - 8]に示されている通りかもしれない。

環境問題への配慮

本稿において、環境問題について忘れていたとしても、等閑に付しているわけでもないが、長期政策のスケルトンをより経済的に純化するべく、とりあえずは言及されていない。

その理念は宇宙船地球号から見た「青い地球」を永遠に持続せしめることとなる。本稿での主題である情報技術革新によるソフト・インフラ改善としての小さな政府に方向付けがなされ、660兆円の国債・地方債の減少に目処がつけば、ごみ増大、水資源枯渇、温暖化という「地球三大危機」に全力投入することに吝かではない。

5 租税体系の抜本改革

これまでの税制改革はどこか特定の圧力団体、等に気を使った不十分なものであったが、聖域なき抜本改革を企図する。所得課税最低限の引き下げ、外形標準課税の導入、等により一生懸命盡力した者が報われる租税モデルの導出である。

換言すれば、日本経済の最適再発展に資する「インフラ」となるような税制の創出。

発泡酒への課税云々といった各論ベースの改革ではなく、租税体系の前提となっている枠組自体の制約条件群を構成している諸パラメータをより媒介変数化して租税理念により適格に対応することが可能な、そして動的に動いてゆく最適租税モデルを構築する。このようなモデルの主要な改革項目（キーワード）は：

納税者背番号制の導入、国税の直間比率の是正（これには直接税＜所得税・法人税・相続税・贈与税＞を軽減して、間接税＜消費税、等＞の比率を高めようという議論と；これとは逆の主張とがある）、個人所得税率の累進構造緩和（最高税率の引き下げと税率のフラット化）、所得課税最低限の引き下げ（最低税率は据え置き）、法人税の実行税率（現行 40.78%で、米国並みまで逡減）の据え置き、地方税における直間比率の是正（直接税比率は 90%に達している。特に、都道府県税がその主役であり、その中心は法人事業税である）、国税対地方税の関係の見直し（交付税あるいは国庫支出金を通じた国から地方への大規模な財源配分の是正 地方自主税の創設）、地方交付税制度の見直し（2 で既述）、地方法人事業税の外形基準化（外形標準課税の導入）、譲渡益課税の繰り延べ（米国並みに）、連結納税制度の本格導入、株式譲渡益課税（申告分離方式 vs.源泉分離方式）、景気についてのビルト・イン・スタビライザーの強化、等（[5 - 1],[5 - 2],[5 - 3],[5 - 6]）。

租税改革の理念：以上のキーワードの背後にある理念にふれておこう。まず、の個人所得税率の累進構造緩和とか、では：一生懸命に仕事に盡力した者が報われるように企図されている。「最高税率の引き下げ」や、「税率のフラット化」で個人の活力を引き出し、経済活性化につなげるという考え方が背後にある。の所得課税最低限の引き下げも重要である。380万円以下の所得階層にも税は税として負担してもらわなければならない。

また、の「外形標準課税」案では、企業の 6 割が赤字決算で法人税を支払っていないという実情を直視する時、利益が出ようが出まいが店を張って営業しているかぎり、社会的費用はかかっているわけであるから、とにかく税金は納めてもらわなければならない立場に立っている。

税制では、「経済社会の変化に対応した枠組みに組み替えて企業活動を後押しするという視点」が最も重要である。また、「情報技術<IT>をテコに潜在成長力の押し上げを狙う」

ことも重要である。そして、税制は「日本経済の現状と将来発展の方向を見据えた望ましい『社会インフラ』の1つとならなければ、企業や社会の変革を遅らせる障壁にすらなりかねない。」ここでは、税の中立性などという租税の論理を越えて、日本経済の最適再発展に資するインフラとなるような租税モデルの創出が望まれている（[5 - 2],[5 - 3],[5 - 6]）。

以上の2), 3), 4) で述べてきた租税の抜本的改革モデル、地方交付税交付金制度のインセンティブを重視した自発的尽力評価主義的助成への改革、全国3300の市町村の300程度の広域市町村への改組、等の提案は、単に規模の効果の追求だけでなく、ITによる電脳化によっての効率化、等によって要は「小さな政府」(レーガン大統領の成功)の実現に向けて集大成されているのである（[5 - 4]）。これによって大幅なコストダウンが結果する。これは「税」における「歳出」の側の抜本改革である。つまり、「入るを図って出づるを制する」という財政の鉄則の反面の考慮である（これについては、次の6参照）^{注)}

注) この広域化された市町村の最適規模の目安としての300は計量分析の結果導入された数値ではない単なる「目安」である。いずれ、広域化する市町村の組み合わせの案を出し、それぞれの社会的便益および社会的費用を計算し、どのような組み合わせが最適かを諸仮定・諸前提のもとで導出し「最適の最適」(*Optimum Optimorum*)を提示する予定である。

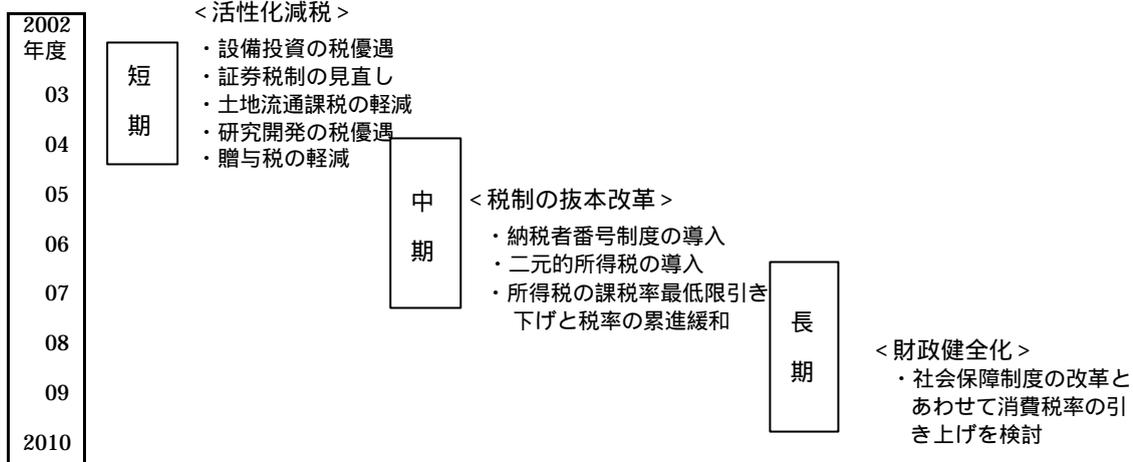
税制抜本改革のスケジュール

前述のキーワード表で網羅された「主要な改革項目」のうち主なものの計画視野 (*time horizon*) を明確にすれば下表のようになる。

経済財政諮問会議の提示する税制改革の主なものは、イ 短期：住宅取得資金などの生前贈与にかかる贈与税の非課税枠の拡大（高齢者層に偏っている金融資産の勤労世代への資産移転の促進を意図して）；ロ 中期：二元的所得税（金融所得をひとまとめにし、給与所得などと切り離して税率を引き下げる＜「努力が報われる」税制の一貫として＞）；ハ 長期：社会保障制度の改革と消費税率の引き上げとの関連づけ、等に特徴がある。

このプロポーザルは税制改革の *Time Horizon* が明確になって一步前進と評価できうるが、長期の財政健全化目標のところ“社会保障制度の改革とあわせて消費税率の引き上げ”となっているが、本稿で主唱するITのソフト・インフラ（組織制度）への本格導入から結果する小さな政府・小さな地方自治体の実現すればむしろ社会保障制度の充実と消費税率の引き下げとが両立する理想の事態が実現しうる。この点に政府の経済財政諮問会議にも保守性の限界がある。

税制抜本改革の工程表



出所) 経済財政諮問会議[5 - 5].

6 地方財政改革

上の5は歳入の最適化モデルの追求であったが、歳出を所与としたままでは限界がある。歳出を削減して「小さな政府」を志向するためには、総論で述べた、県庁廃止、3000の市町村の300の広域市町村への改組による規模効果の追求がきわめて有効である。

もう一点、地方経済の「公共支出依存体質」を消滅させて、純民間企業の育成を計ることも極めて重要である。例：長野県坂城町の企業集団。

それには、市町村合併を妨げる大きな問題としての地方交付税交付金制度の抜本的改革：平等主義的な均一受益化方式から創造的盡力評価主義への配分原理の転換，すなわち歳出に応じた税率を自治体ごとに求めるようにすべきである。

税制論議と言えば「歳出」を所与として「歳入」にばかりウエイトが置かれる。しかし、これら双方がバランスをもって取り上げられることが重要である。歳出構造を所与として「消費税がやがて10%」あるいは20%というアドバルーンもあったし、今もある。本稿では、むしろ歳出構造を抜本的に考究して、日本の将来設計を考えることに力点をおく。これまで議論してきた「広域市町村」化の大目標はまさにそれであったが、さらにそのそれぞれの自治体に着目すると、その周辺、それを取り巻くクラスターにはおよそ市場資本主義とはとても言えない「公的部分」がぶら下がっている。これを縮小，解体して「小さな自治体」にならねば、とてもこれからの歳入では賄い切れない。

(1) 地方経済の「公共支出」依存の大きさ

地方の就業人口の大きな部分は、地方公務員、その他の公務員、農業団体職員、農

家、建設業の社員、等から構成されている。これらの雇用は公的規制による保護と、公共事業・行政事務などの「公共支出」に大きく依存している。さらに、彼らにサービスを提供している、地方金融機関や小売業で働く人たちの生活も間接的に公共支出に支えられた部分が大きい(桐淵[6-1])。

つまり、21世紀初頭にむけた、規制緩和され、より民営化された経済；*borderless globalization* (市場統合化)、等のキャッチフレーズとは無関係に“地方は、(イ)政府の借金、(ロ)主に大都市で徴収された税金、(ハ)公的規制で運営される公共経済にドブプリと漬かる形になっている([6-1])。”

われわれの周辺では、セブンイレブン、大型スーパー、クロネコヤマト、等の超 *efficient* な企業に取り巻かれて生活しているので上記の - (イ) - (ハ)を忘れがちであるが、これは滔々と流れる大河の如きもので、一朝一夕の方向転換で矯正できるものではない難題と思われる。

最近、“「税金依存型就業者」が就業人口全体の4割を占める(1800万人)”(井手[6-2])として同様の論旨が示されている。

21世紀の国際競争力に対処するためには、(a)小さな政府・小さな地方自治体を実現して、人的資源・物的資源を純民間部門に出来るだけ多く回すことである。(b)短絡的短期的に考えれば、雇用調整・雇用移転については抜本的対策が必要な大問題であろうが；少し長い期間で見れば規制緩和された民間部門ではシュンペーターの創造的破壊が繰り返されて、常に新しい技術・新しいニーズに対応する新しい雇用機会が用意されるのでそれほど心配ではなく、予想以上にうまくクリアされてきたし、またくるのである(前出の[4-10]参照)。(c)このように常にフロンティアを極め世界の工場でありつづけるというのが日本の産業・経済の使命であろう。

この憂うべき真の現実を直視する時、()地方にもっと税源をとるか、()地方自治の拡充とか、()府県合併推進のための道州制(経済審議会「次期経済十カ年計画」11.4.13)をとといった主張が必ずしも当を得ていないことが判明しよう。

政府も、自民党も地方自治体も国・地方の統治機構にビッグバンを導入することが如何に重要かについての必要性・緊急性についてほとんど認識していない。いな理解はしていても疎外している。護送船団行政のときわめて保守的・微温的であった銀行がいまやっと本格的にビッグバンの洗礼を受けさせられている。これは金融についてはきわめてグローバルなスタンダードという外圧があったから成功しつつある。しかし、政治・行政の世界には外圧が皆無で急速な市場経済化・民営化・電脳化は非常に困難のようである。しかし、われわれ市民は税金を払いたくない。ゴミ回収処理、上・下水道、等を民営化・公社化すればあとは郵便局・コンビニ・市役所出張所さえあればこと足りるとさえ思われる。

とにかく、われわれから税金を徴収して、上記のように「公共支出」としてわれわれ住民を養うという循環型の「大きな政府」から脱却しないかぎり、財政再建は難しく、21世紀の未来はない。

(2) 純民間産業の創出

大企業については4)で、新日本製鉄の‘電磁鋼板’、トヨタ自動車、ホンダの‘ハイブリッドカー’、‘水素エネルギー開発’、‘水素燃料電池車(トヨタ、ホンダ)’のような理想的な中核的な「技術革新」製品をもって21世紀に船出している。これと同様に、「中・小企業」、「地方」でも純民間の理想的な企業の創出が望まれるのである。いわば、上述の「公共支出」依存型の事業体の対極概念である。これが「小さな政府」の決め手となる。

このような例としては4)で取り上げたKKオギハラ(自動車金型で世界一)に代表される全国に約1万社ある中小金型産業が挙げられる。また、シマノ自動車部品メーカーは変速器で世界の80%(日本では90%)を占めている。このような企業の涌出が21世紀の日本の産業の成長を保障する。さらに、地域単位でみると次のような例があげられる。

坂城町に代表される中小機械部品メーカーの集積

長野県坂城町^{サカキ}では高精度の加工が売り物の中小機械部品メーカーが集積し、かつて「奇跡の成長」と称された。今、中国の大学や企業との技術連携に活路を求めている(〔6-3〕)。

坂城町の機械部品には、世界市場でのシェア50%以上のそれが複数品目ある。国、地方自治体からのほとんど一切の支援なしにである。かつての、‘新産・工特’支援のような鳴り物入りの支援を受けずともなぜか世界屈指の高精度の技術を生み出せる技能集団がそこにあってきたのである。

このような純民間での斬新な、新しい企業の創出が望まれている。これこそシュンペーターの言う創造的企業である。このような企業、技術が全国津々浦々に涌出することが待望される。

東大阪市、大田区の企業集積

これら両地区は中小企業の集積地といっても昔のミゼラブルな中小企業ではなく、職人的な加工技術で世界に通用する精密部品を送り出す中小企業の集積地であってきた。

さらに今、東大阪商工会議所、大田区産業情報ネットワーク協議会では、注文と特定受注企業の1対1の関係だけでなく、注文の性質に応じて集積地内の最適な技術をもつ企業に、あるいは企業の組に仕事を回すという調整もおこない、より活性化への道を進んでいる(〔6-3〕)。

(3) 市町村合併は何故に進捗しないか

市町村の合併に対して住民からの発案のような種々の新しい工夫がなされているけれども、日本においての市町村合併は何故にこれまで進展しなかったのであろうか。

それは日本のシステムそれ自体の中に矛盾を蔵しているからである。例えば〔14〕、長野県の諏訪地方についてみると、住民先導によって6市町村の合併に向かって合併の目標が3度挑戦されたが、しかし失敗に帰している。現在のところ 少なくとも数年前までは 彼らの盡力は報われていない。

‘ 諏訪は1つであるべきだ ’ というスローガンのもと「合併推進協議会運営会議」の議長である、平出一重氏言く、「現行のシステムは促進に向かってアクセルを踏むと同時にブレーキをかけているようなものである」と。ここで、アクセルとは合併に向かっての種々の好意的な優遇策であり、またブレーキとは、いわゆる地方交付税交付金のことである。

日本においては中央政府（自治省）は、その自治体がどんなに小さくても、地方交付税交付金によって任意の自治体の考えられるあらゆるニーズに対して手厚く面倒を見るのが通例である。このアメとムチの現行制度が抜本的に変革されないかぎり、大抵の市町村は現行制度に甘んじて、任意の新しい制度に移行しようとは企図しないであろう。実際、もし数ヶ市町村が合併すれば、その時には職員・議員の人件費総額のみならず彼等の市町村庁舎内での庶務費、会議運営費等の諸費用は合併前と比較して間違いなくたちどころに減少するのである。このような削除によって得られた余剰を住民のためのサービスについての新しいニーズとか都市計画、等に配分することが可能である。また、多様な住民の要求にこたえるために、深い専門知識をもった職員を育成することも可能になるのであるが、しかし合併に向かっての力は弱いのである（[6-5]）。

地方制度調査会が方針として示している案が導入されれば、‘アメ’としての地方交付税制度を改革して合併しない小規模町村の権限を縮小し、地方交付税や職員数を大幅に削減でき、市町村の広域化は促進されるであろう[6-7]。

（4）地方財政改革

地方交付税交付金制度の抜本的改革 ～均一受益化方式から創造的盡力評価方式へ～

現在の地方交付税交付金制度は基準財政需要に基づくもので極論すれば努力をしないで劣等化して不足額が大きくなるほど配分額が大きくなるという悪平等主義的なものである。発展途上の一時期有効であったかもしれないが少なくともあらゆる組織にビッグバンが要請されている現在においては極めて不適切な制度と判断される。

経済力の豊かな地域から乏しい地域へ財源を移転、調整するシステムはドイツ、韓国など多くの国で採用されて、それなりの意義は認められている。しかし、“日本の交付税は規模が巨額で自治省で「事業官庁」化し、自治体が自らの責任で仕事をする本来の地方自治の姿から大きく乖離してしまっている。建設、農水省などからの補助金争奪戦と並んで交付税のこのような膨張がある。まさに本末転倒である（[6-6]）”

歳出に応じた税率の決定

ある程度、地域格差を標準化する制度はあっても良いが、今は終戦直後のような格差ゼロ化のヒューマニズムに浸る時代ではない。「地方分権一括法案」が国会に提出され審議されたが、地方財政、地方自治の構造問題に踏み込んで「負担」の議論を正面からしたものではない（「機関委任事務」の廃止は1つの前進）。“標準税率などに依拠することなどを廃止して歳出に応じた税率を自治体ごとに求めるようにすべきであり、今まさに「税制の三位一体改革」として議論されている（平成15年5月現在）。自分た

ちで負担するとなればおかしな買い物はできないはずであろう（石原信雄[6-4]）。”

結言：このような地方自治の根本的な要のところにメスを入れることなしの「地方自治」増大化の主張など全く無意味といえよう。税源移譲についての最近の方向付けは神野[6-8]でなされている。

7 ITの経済・社会への影響・成果

ITの経済・社会への影響・成果を完全に吸収し尽くすためには、「生産力」と「生産関係」の双方が、ともに極限まで最適化された状態での開花、相乗効果を求めることに尽き、これを追求しているのである。

まず、ITは短中期的に民間の「生産力」を増強・改善する。長期的には民間活動のインフラとしての法制度、行政機構を激変せしめる。

また、税制の歳入歳出構造から見ると、民間の生産力に関連するのは歳入（徴税当局からみて）である。つまり、どれだけ租税を支払わされるか（民間は）ということが中心となる。一方、「生産関係」に対応するのは歳出のほうである。つまり、どのような行政機構を前提として租税総額を配分するか、組織・制度が最適化され小さな政府が実現していれば必要経費は少なくて済む。

このようにITの日本での長期的な経済・社会への浸透は、まず民間企業の「生産力」に革新的構造変化をもたらし、他国他地域に少なくとも10年間先行した技術を創造し走り続ける。この間、企業は企業活動促進的誘発的な租税支払い構造というインフラ整備の恩恵を受ける（これを徴税当局からみれば「歳入システムの最適化完了」ということになる）。

一方、民間企業（の生産力）を取り巻く「生産関係」（中央政府・地方自治体<県庁、市町村>等の組織、企業の統治機構、民法・商法等の法制度、等の社会インフラ<主としてソフトのインフラ。ただしハードのインフラ（交通、等）は生産力とともにそれなりに進んでいるものと仮定>をさす）についての抜本改革はそう簡単には進捗しない。これには物凄く大きい慣性（*inertia*）が働いている。これを意図的に極限まで最適化して、IT効果の開花を企図しようとしている。ところでこの開花であるが、「生産力」の方は民間企業において自立的自主的に最適化に向かって進む。しかし、「生産関係」の最適化については外部からの力が加わらないかぎり現状維持への慣性が働き進捗しないのである。これらは全く性質が異なる（‘創造的破壊’政策の必要性がここにある）。

このように、ここでは短中期から長期へと進行するにつれて、「生産力」と「生産関係」の双方がともに極限まで最適化された理想型の実現を提案しているのである。

8 “生産関係”変革の困難性

IT 社会への浸透において、トヨタのハイブリッドカーのように民間企業の生産技術・生産力の伝播・拡散はまさに燎原の火のごときもので手助け無用である。ところがこの生産力の発展を取り巻くインフラとしての法体系（ex.税制）、行政組織等は全く動かない。ところが IT の偉力を全部取り入れるためにはこの‘生産関係’も抜本的に変わらねばならない。それが県庁廃止であり、電子政府と電子自治体の最適ネットワーク化である。これには政治が動かなければどうすることもできないという先輩の嘆き・達観・洞察・慧眼に接しよう。

生産力対生産関係という対応関係において、‘生産関係’が如何に動かないかということについての 2, 3 の立言例 小倉昌男氏（元ヤマト運輸）：「IT は手段にすぎず目的にならない。・・・IT に対応してこれまでのシステムを思い切って破壊できるかが重要になってくる。例えば組織，人事制度，業務内容などを一から見直す必要がある。産業界はいや応なしにかわろう～例えば，金融業のように～が，行政や政治の世界を変革に追い込まないと，日本全体が新しくなるとはいえない。」と強調する（日経，12.6.25 日 23 面，奥村洋彦教授）。われわれの提言の成否もここにかかってくる。

次に， 亀井正夫氏（元国鉄再建監理委員会委員長）：「筆者は 1981 年に土光臨調に参画し，その後，国鉄再建監理委員長として国鉄の分割民営化に取り組んだ。この間つくづくと感じたことは政治が変わらなければ日本は変わらないだろうということだった（日経 平 14.1.5.22 頁 11 版，オ・カ）と。

また，支配階層の自己疎外（自分は別だという）は洋の東西，時代を越えて万国共通のようである。 アブドラ皇太子（サウジアラビア）：「我々は（1981 年に）GCC <六カ国で構成する湾岸協力会議>を創設した際の目的を果たしていない。」会議に出席したサウジのアブドラ皇太子は，厳しい口調で経済統合の遅れを批判。「本当の危機は，直面する危機を他人事のように傍観している我々の姿勢だ」と断じた（日経，平 14.1.6.日，5 面 14 版，国際）と。

注）本報告書では，3）～ 8）について述べたような議論が，これに続いて本格的な民間産業の発展に呼応しての「雇用転換」問題，「IT の教育問題への適用」，「IT に対応した法制度の抜本改革」，等々についても詳述される。

参考文献

これまで本特委に関連する委員長（河野）の言及としては（[0-1]～[0-8]）：

- [0-1] “第三部の理念：社会的貢献：‘日本経済の最適再発展策’に向かって”（日本学術会議 編集協力「学術の動向」，第5巻第12号（通巻第57号），2000.12，pp.36-41）。
- [0-2] “活動状況とその中長期的目標”（6-6(63)，2001.6，pp.37-43）。
- [0-3] “「情報技術革新と経済・社会」特別委員会の活動方針・概要”（日本学術会議ホームページ，2001.2，1頁もののホームページ）。
- [0-4] “日本の計画委員会シンポジウム（平14.1.7.<月>）パネリストレジュメ<本特委分>（1頁）。
- [0-5] “「情報技術革新と経済・社会」特別委員会：活動状況とその中長期的目標”（in 運営審議会附置日本の計画委員会編「日本の計画（Japan Perspective）ドラフト（案）」（2001.10.17，日本学術会議秋季定例総会，pp.40-53<‘差し替え版’あり>）。
- [0-6] “情報技術革新と経済・社会”（[0-5]と同じ）（2002.2.14，冬季連合部会，pp.32-39）。
- [0-7] 内容は[0-6]とほぼ同じ（2002.4.18，日本学術会議春季定例総会）。
- [0-8] “ITの内部化による「生産力」と「ソフト・インフラ」それぞれの効率化と相乗効果，”「学術の動向」，第7巻第6号（通巻第75号），平成14年6月1日発行，pp.42-44。
- [2-1] 河野博忠，“経済政策における分割・民営化の要件，”in「日本学術会議における雑感二題，”「学術の動向」，2001.11月号（第6巻第11号<68号>），pp.32-37。
- [2-2] “郵便局は金融コンビニに；郵政省，決済サービス充実急ぐ，”「日経」，平12.1.13.木，7-14，経済2。
- [2-3] “住民票など郵便局で交付；調布市で来月から；あきる野市は代金引換郵便で，”「日経」，平14.5.28.火.35，首・東。
- [2-4] “大学の講義 自動撮影：eラーニング 教材活用：京大とNTT 開発，”「日経」，平15.5.26.月.19-12 科学。
- [3-1] 鈴木淑夫，“重大な思い違いをしている小泉改革～本当の改革は企業の収益力回復だ，”「週刊 東洋経済」，平13.11.17号。
- [3-2] 深尾光洋，“デフレを止めなければ金融再生は困難，”「金融ジャーナル」42-12(531)，平13.12.1号，pp.12-15。
- [3-2] 深尾光洋，“まずデフレを止めよ～危機脱出この一手～，”「経済教室，”「日経」，平13.11.22.木.29。
- [3-3] 浜田宏一，“不良債権処理と景気回復は同時に追及してこそ有効，”in「特集：日本再生 - 最後の選択，”「Kinza Weekly <週刊金融財政事情>」，53-1 (2487)。平14.1.7，（社）金融財政事情研究会，pp.12-19。
- [3-3] 浜田宏一，“ニッポン再生の針路：デフレの制御急げ，まず不安感を一扫，”「経済教室，”「日経」平14.1.7.月，27面。
- [3-3] 浜田宏一，“安全網整え不良債権処理～危機には禁じ手も～，”「経済教室，”「日経」，平13.5.29.火.29。
- [3-4] 小宮隆太郎，“日銀批判，見当違い，長期国債購入は「微害微益」，「量的緩和」は疑問，供給サイドの改善不可欠，”「経済教室，”「日経」，平14.3.11.月.23。
- [3-5] 岩田規久男，“緩やかなインフレ目指せ，国債買い切りオベ增額，”「経済教室，”「日経」，平13.3.13.火.27。
- [3-6] 伊藤隆敏，“インフレ目標導入を提言，「狙いは日銀への圧力防止」，金融政策，機動的に変更，”「日経」，平11.10.21.木，5-1 経済1。

- [3-7] 池尾和人, “日本,生産性向上に全力を;「非製造」の変革急務;量的金融緩和,逆効果にも~長期停滞打開への道~,”『経済教室』,「日経」,平 13.3.6.火.29.
- [3-8] 藤井良広(編集委員), “構造改革とデフレ対策,「劇薬」に近い政策必要,”『News 反射鏡』,「日経」,平 14.2.24 日,3-14 経済.
- [3-8] 藤井良広, “追加デフレ対策先送りの罪,需要刺激する税制改革こそ,”『News 反射鏡』,「日経」,平 14.3.24 日,3-14 経済.
- [3-9] ジョセフ・スティグリッツ, “日本経済再生の処方箋,デフレ克服を最優先,インフレ目標有効,”『経済教室』,「日経」,平 14.5.9.木,29.
- [3-10] 山田能伸, “金融リストラ 韓国の教訓,”『経済教室』,「日経」,平 14.5.29.水,29.
- [3-11] 伊藤隆敏・深尾光洋他 5 名;経済学者 7 氏の「金融システム再建緊急提言」,「日経 金融新聞」,平 13.10.5.金,第 3720 号 K3.
- [3-12] “日銀の銀行保有株買い取り;「期待」通じデフレ解消も(浜田宏一氏);インフレ目標設定が先決(伊藤隆敏氏)”,「日経」,平 14.9.20.金,5-11 経済 1.
- [4-1] “民力再興 1:復活の扉自ら開く;次の百年支える,”『日経』平 14.1.1.火.1-4.
- [4-2] 産業力取材班, “産業力~ジャパンモード~:知の攻防 ;石油には頼らない;屋久島から水素立国に挑む.衝撃は世界に”,『日経』,平 14.5.28 火,1-4.
- [4-3] 福井威夫(ホンダ専務);産業力~知の攻防 私の意見 :水素が車を変える~,『日経』平 14.6.7.金,13-13.
- [4-4] 永岡文庸(編集委員), “経営の視点:世界競争下の「一匹オオカミ」,金融弱り「ハゲタカ」頼み,”『日経』,平 14.6.9.日,7-14 企業.
- [4-5] 鈴置高史, “地球回覧:競争こそ危機脱出の王道,”『日経』,平 14.7.2.火,11-14 国際 2.
- [4-6] “「中国脅威論は幻だ」,これだけある実証見聞:WTO 加盟で見えてきた「3つの危機」の虚像,”『WEDGE』14-8(160),2002.7.20,pp.8-10.
- [4-7] 鈴置高史, “地球回覧:「日本経済楽観論」の虚実,”『日経』,平 14.8.30.金,9-14 国際 2.
- [4-8] “中国の技術水準 日本を猛進:5年で同等に:進出企業の半数予想 通産省調査”,『日経』,平 14.6.5.水,5-13 経済 2.
- [4-9] “産業力 ジャパンモード 百年ブランド 1:陸海空を「環境大国」で制する,”『日経』,平 14.8.28.水,1-14.
- [4-10] “小さなナンバーワン企業:世界市場に挑む;34 例,”『日経』,平 15.1.14.火,21 特集.
- [5-1] 宮島洋, “今,なぜ所得税減税なのか,”『エコノミスト』71-46(3090)<1993.11.2>,pp.24-27.
- [5-2] 佐野正人, “政府税調が中期答申,”『日経』平 12.7.15.土<7-14,経 3>.
- [5-3] “どうなる税制<税調・中期答申から>上・下”『日経』平 12.7.20-21.木・金<7-14,5-13,経 2>.
- [5-4] 西城, “減税・増収による財政再建,”『大機小機』,「日経」平 13.3.27 火<19-13 マソ 2>.
- [5-5] “経済財政諮問会議の税制改革の「工程表」,”『日経』平 14.3.23.土,1-14.
- [5-6] 神野直彦, “欧州の都市再生に学ぶ,生活の「場」を重視,財政の役割見直し必要,”『経済教室』,「日経」平 14.3.8.金,29.
- [6-1] 桐淵利博, “地方の市場経済化,”『十字路』,「日経」夕,11.4.14(水)9-14.
- [6-2] 井手正介, “価値消費大国,”『十字路』,「日経」夕,14.1.22(火)
- [6-3] “空洞化超え革新めざす,”“共同開発や合併企業も視野,”“全国から試作品の相談,技術発信し受注先開拓,”『日経』14.1.4.金 22-23 面
- [6-4] 石原信雄, “自治体の財政危機:国依存の限界露呈;住民負担の議論不可欠に,”『月曜経済観測』,「日経」11.5.3(月)3-4.

- [6-5] “市町村合併で責任ある地方政府を：自立せよ地方上,” ‘社説’ 「日経」11.4.30(金) 2-13<総合・政治>
- [6-6] 「地域に未来はあるか」取材班, “膨らむ交付税, かすむ自治：悲しき大都市「劣藩」同盟” 「日経」11.5.3(月) 3-14.
- [6-7] 政府の地方制度調査会(会長諸井虔, 首相の諮問機関), “小規模町村の権限の縮小；交付税や職員的大幅削減；合併促す方針” 日経, 平 14.6.4.火, 1-3.
- [6-8] 神野直彦, “税源移譲：ゆとり社会実現への住民の意見を反映” 日経, 平 15.4.27.日, 16-12 視点.

附録 1

中央官庁と政令指定都市・広域市町村との間の「電脳」化

1) 行政行為(最適化促進政策)の電脳化～序説～

以上で、府県庁廃止論として述べてきたことは斬新ではあるがこのままだと単なる定性的アイデアの域を出ない。そこでここでは、中央官庁と政令指定都市・広域市町村との間の光ファイバーによる情報通信ネットワークというインフラストラクチャーの上に築かれる「電脳空間(cyberspace)」の創設の提案を述べる。

全国約 300 の広域市町村の再編成ができてしまえば、たとえ電脳化、デジタル・コンピュータライゼーションがなくても霞ヶ関の優秀な国家公務員によれば300の市町村の諸データ・諸特性は完全に掌握できるであろうから諸「市町村」間の比較秤量、計画立案助言、計画の促進・規制、等の行政判断・行政行為(最適化促進政策)が可能であろう。

しかし、ここではこのような人的能力は最初の計画立案と最後の微調整に役立てるそれとしてとっておき、行政の本体・本流は全て電脳空間の中で実施してゆく方策を考究するのである。諸省庁間についてはすでにある程度「霞ヶ関 WAN」が作動している。ここでは、これの広域市町村版を創設しておくことももちろん必要である。その上で、これら両者を直結する電脳システムの創出が企図される。

これまでのコンピュータ・ソフトのベンチャー企業の責任者へのインタビューによれば、各部分を繋げて *positive* にネットワーク化することが主要なる問題意識のようであるが、ここではこのような単なるネットワーク化を企画しているのではなく、各部分それ自身の中での諸政策対象の交代案(*alternatives*)の間での「最適化」という行政行為が組み込まれたネットワークが志向されている。

これはいわば、30年前の元世銀総裁口バート・マクナマラが提唱し、不首尾に終わった PPBS (*Planning-Programming-Budgeting System*) の現代版ともいえよう。つまり、*cost-effectiveness*, 便益 費用論, 公共投資規準論を根底に置くものである。当時は情報・通信インフラも電脳ソフトも存在していない通信革命以前の提唱で失敗してしまったが、現今においては十分なる成算がある。

2) 「理論モデル」, 「分析技法」, 「データ」の3系列への「開発・保存支援ソフト」の介在
(1) 「データ」作業系列: 電脳化プログラミングの構成は標題の4系列の相互関連において中央・地域間総合政策体系を創設する, というものである。行政と情報の利用可能なデータ 大規模改革編成モデル入力データ(電脳化プログラミング開発の構成図, 参照, 以下同様)

(2) 「理論モデル」系列: 理論(経済学, 一般均衡理論, 行政工学) 理論モデルの開発 大規模の計画編成モデル シミュレーション結果 処方箋の導出

(3) 「分析技法」系列: 数量計画法 離散型非線型動学的多地域多産業最適編成手法。

(4) 「開発・保存支援ソフト系列」: と の間に 基礎データ開発支援ソフト; と の間に 大規模計画編成モデル入力データ開発支援ソフト; と の間に 大規模計画編成モデルシミュレーション支援ソフト; と の間に シミュレーション結果解析支援ソフトをそれぞれ介在させるというものである(ここがこれまでと異なるところ)。

(5) 支援ソフトの内容: の「基礎データ開発支援ソフト」では: a) 価値表示の統一, b) 実質価格化, c) 分類の整合性チェック, 等がなされる。

の「大規模計画編成モデル入力データ開発支援ソフト」では: d) 自動化, e) 大量処理, f) デバックング, g) シミュレーション・ケースの設定支援, h) 「シミュレーション支援ソフト」, の入力データ形式への変換, i) これらの window 上での支援環

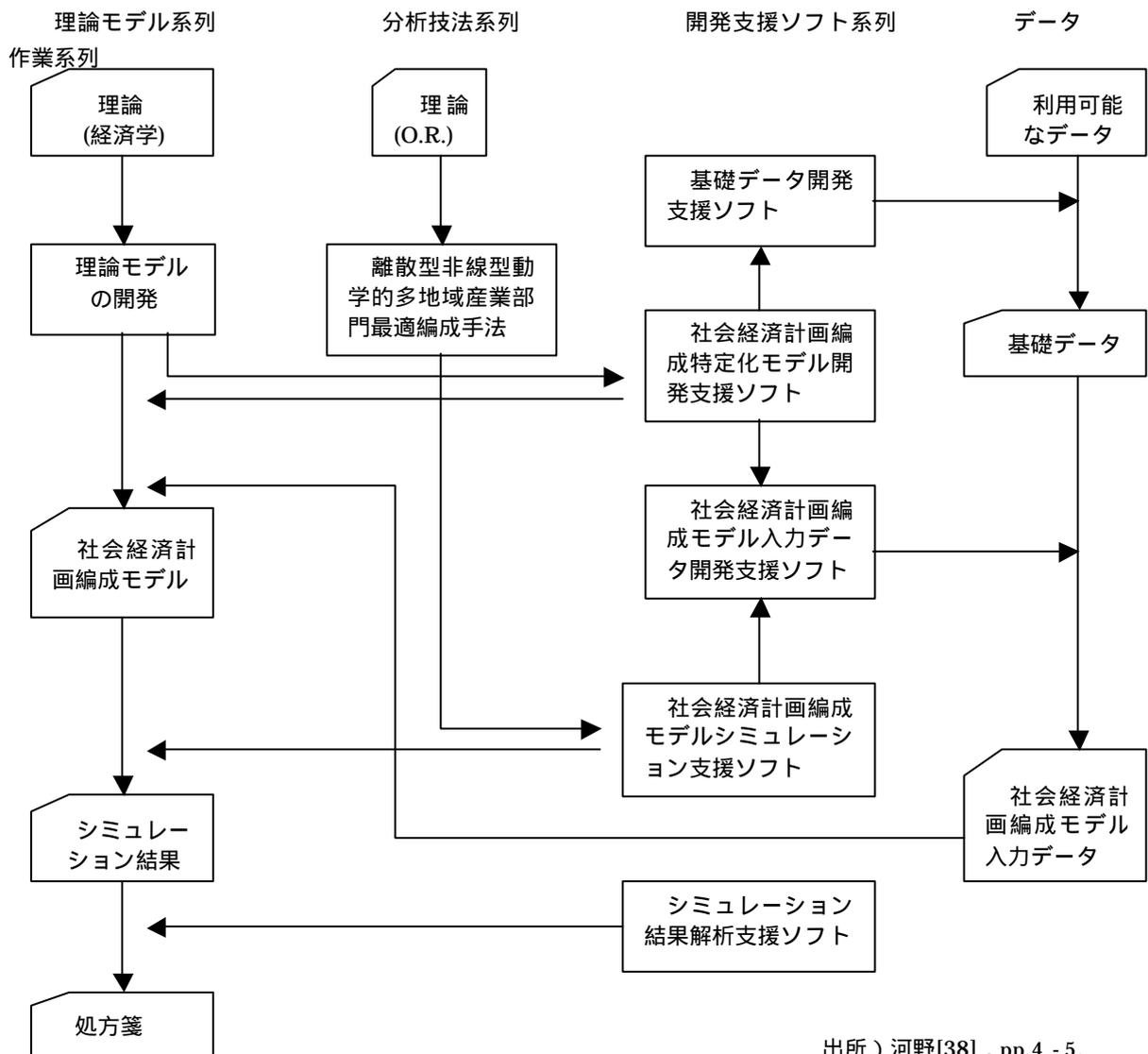
境ソフトの開発，等が課題となる。

の「大規模計画編成特定化モデル開発支援ソフト」では：k) 関数型の特定化，l) 整合性のチェック，m) 関数解析，n) これらをビジュアルに window 上でおこなうためのソフト開発，等がなされる。

の「大規模計画編成モデルシミュレーション支援ソフト」では：p) 線型・非線型，q) 混合型(実数，整数)，等の汎用処理が課題となる。 の「シミュレーション結果解析支援ソフト」では：r) 統計的解析(有意性検定)，s) window 上でのビジュアル化(3次元グラフィック・ツールによる)，t) 政策シミュレーション・ケースの次候補の明示化，等が課題となる。

(6) 総括：以上の定量分析で得られた汎用性ある行政の基礎データベースに立脚すれば中央官庁と広域市町村との間の行政行為を総合政策として最適化してゆくプロトタイプモデルが得られるというものである。このような考え方と実施のフローが今後における電腦社会の出発点であると考えている。以上が本研究での作業体系の技術的方法論の要旨である〔38〕。

電腦化プログラミング開発の構成図



出所) 河野[38]，pp.4 - 5.

附録 2

バブルの解明～不良債権処理～

1. 日本のバブルの解明

(1) 日本のバブル

日本経済の現状：現在，バブルの後遺症＝不良債権問題が悪化して，不良債権シンドローム，底無しの沼に陥っている。これに起因して景気もますます悪化しデフレスパイラルから抜け出せないでいる。ではどうするか。

日本のバブル：イ) 過剰なエクイティ・ファイナンス(新株発行を伴う資金調達)；ロ) 採算を無視した過大な設備投資；ハ) 本業と関係のない財テク；ニ) 大規模なリゾート開発，などによって特徴付けられる。このバブル崩壊により，資産価値(土地，株式など)の目減額が1000～1200兆に達しているともいわれている。

バブルのプロセス：日本経済の生産性向上 円高化 円高差益 生産者と流通業界に吸収され(消費者に還元されず) 企業利潤の増加 企業はそれを「財テク」で運用 株価の上昇 エクイティ・ファイナンスが有利 証券市場を通じてさらに多くの財テク資金の調達 金融機関を経由して土地投機，という因果でバブルが形成された。

(2) バブル助長政策＝金融緩和政策

当時，) 円高の阻止と) ドル暴落や世界的株価下落を避けるための国際協調政策という2つの政策目標があり，これに対処すべく金融緩和政策がとられた： 過剰流動性(excess flexibility) 1982-86年の間，マネーサプライ増加率はほぼ8%水準に維持されていたが，1987年に入ると何故か日銀は1988年第14半期12%，1990年第24半期13%へとマネーサプライ増加率を加速した。この過剰流動性の大部分は資産市場に向かい，株価・地価のバブル的暴騰をもたらした(人類史上前代未聞のバブル)(加藤[12])： 低金利政策 1983年10月以来5%だった利子率が87年2月には2.5%と，当時としては，史上最低の水準にまで数次にわたり引き下げられた(85年9月の「プラザ合意」以降の急激な円高に対処するため，国内金融を緩和する必要性があったことと，アメリカからの強い要求とにより)。マーシャルのKの激増をもたらし，増加したマネーが資産部門に足掛け5年もの長期間にわたって滞留し続け，一般物価の上昇をもたらさなかったという前例も皆無(西山[13])。

(3) バブルとマンデル-フレミングの定理

ケインズの財政・金融政策(固定為替レート下<短期>)：国内不況解決 財政政策；海外との関係は正 金融政策

マンデル-フレミングの定理：為替レートが自由に変動する状況下での国内不況解決 金融政策；対外的な収支均衡は正 財政政策

変動為替レート下では，M-Fモデルが妥当する状態に経済が変わってきたのに(ポリシーミックスの逆転)，どういうわけか日本ではそのことが当時よく認識されていなかったということもあって，景気が回復してもこの金融政策を続けていった結果として，日本の国内にはお金が余ってしまうという状態が現出し，しかもこれを放置した(館[14])。

(4) 銀行の不動産業への貸し出し

エクイティ・ファイナンスと法人企業の資金調達：円高不況を克服した日本経済は1987年頃から力強い成長期を再び始めた これを反映して企業収益も改善 株式市場の活性化 資金コストが低下 大企業は資本市場から時価発行増資，転換社債，ワラント債などによって巨額の資金をただ同然に調達した。これが「エクイティ・ファイナンス(equity finance)」である。別の観点からみれば，不動産担保融資は銀行の持病とも言われている(朝倉[15])。歴史は繰り返している(昭和恐慌，等)。ここで調達された資金は設備投資と金融投資となっている。

製造業大企業の「銀行離れ」

1985-1990 年間の非金融法人企業の金融取引(フロー)は市中借入 185 兆, 債券・株式 91 兆, その他債務 130 兆で調達総額 405 兆円となり;これが金融資産 258 兆と実物投資 148 兆に充当運用されている(この間の法人企業の総投資額は 360 兆であるから $360 - 148 = 212$ 兆円は企業自身の貯蓄と減価償却資金になる)。市場から資金を直接調達し(間接金融から直接金融へ),これを金融投資に当てたのは主として製造業の大企業であった。大企業が借り入れを返済したために金融機関が貸し出しを他業種(181 兆, その 7 割が中小企業, 全体の 2.6% が不動産業者)にシフトさせたという大きな変化があった(これが今回の銀行の不良債権シンドロームの直接の始まり),(民間金融部門の総資金取扱額:約 430 兆円) <この の数値は野口[16], pp.118-124, 参照>。

2. 不良債権処理

1) 不良債権総額の底無しの沼

銀行の不良債権の意味:イ)担保物権(ex.土地)が処理(売却)されないかぎり不良債権が償却されたとはいえない;ロ)銀行だけに認められた「債権償却特別勘定」に不良債権を計上して、「引当=処理」がなされたつもりになっている;ハ)不良債権は「債特勘定」に計上される反面,担保となっている土地などを売却しないから貸借対照表の資産項目にも計上されている(上述,イ)参照)。ニ)担保となっている土地の価値は地価の下落で大幅に減少しているにもかかわらず,当初の価値があるものとして保有しているかぎり,社会全体からみれば,まだ不良債権処理が終わっていないのと同じ(時価主義の連結決算方式を導入すれば別であるが)。ホ)従って,不良債権を完全にバランスシートから消すには,この土地を売って損を確定しなければならない。

土地売却による不良債権処理をしない理由:

(a)自己資本比率低下の忌避 「土地を処分すれば損を貸倒れ損失として確定 自己資本を食い潰し自己資本比率がさらに下がってしまう 自己資本に余力のない銀行にとって死活問題となる」

(b)有税償却の忌避 「銀行の融資先企業が税法上,会社更正法の適用などで法的に倒産すれば別であるが,銀行はその会社に対する債務を無税で償却不可。ところが有税償却の場合,貸倒損失を計上して最終的に赤字になったとしても,税引前利益が黒字なら法人課税されてしまう。それ故,銀行にとっては不良債権を最終的に処理するインセンティブが働かない。」(この(b)は, WEDGE, [17], pp.20-21, 参照)この点現在は税効果会計の援用でかなり改善されている。

底無しの沼の目処:金融機関の貸付金管理の 4 分類基準(第 1 分類<正常なもの>;第 2 <回収に注意を要するもの>;第 3 <回収に重大な懸念のあるもの>;第 4 <回収不可能なもの>)に従って 1998 年 3 月に金融機関が実施した「資産の自己査定」の結果では 第 2 分類:80 兆;第 3 分類:7 兆で計,87 兆円が不良債権額とされていた。上述の金融資産純増 258 兆円の 1/3,民間金融部門の総資金取扱額 430 兆の 2 割というのが一応の目処であった。

2) 不良債権処理への種々な提案

不良債権の無税償却 政府の「不良債権処理トータルプラン」では不良債権の無税償却の認定範囲を拡大し,金融機関の償却を一段と加速させる対策が盛り込まれている(監査法人などが構成する第三者機関が債権者と債務者の権利関係を調整した上で無税償却を認定するというもの)。

税効果会計 これは実際に支払った税金ではなく,「本来いくら支払うべきか」を基準に決算書を作る仕組みで,特に導入初年度には銀行などが不良債権を有税で償却した分の支払い済み税金のうち,将来還付される見通しの全額をバランスシート(貸借対照表)の「資

産」の部に繰り入れる。つまり、一度にこれが「資本」に戻る形になり、大幅な資本増強につなかる。一方、「資産」と「負債」の部では同額を「繰り延べ税金資産」として計上する。このように、税効果会計が導入されると、貸し倒れに伴う税金の還付を前倒しで財務諸表上に計上できることになる。有税償却とは貸倒引当金を積むなどして不良債権を有税で償却することである。例えば、4千億円を有税で償却した場合、約2千億円の税金を支払っている。これを「資本」に戻すことができる。このように会計上の処理変更だけで歴大な資本増強になる「打ち出の小づち」という側面もある。これはさらなる償却の「原資」となりうるので大きな期待が寄せられているのである（自己資本を悪化させないで、償却を進められるからである[18]）。

これには1つの条件がある。それは、当該金融機関は法人税をきちんと払える収益計画を策定し、そこでの課税所得についての“5年間の納税見込み額の範囲内で”繰り延べ税金資産の税効果資本への転化が認められるというものである。ここで監査が厳格となり、収益計画 課税所得 納税見込額 となれば、結果としての税効果資本も小さくならざるを得ない。

早期是正措置の適用 この方法では、例えば、98年9月30日現在の各銀行のバランスシート（貸借対照表）から、不良債権を償却した場合の自己資本比率をはじいて早期是正措置を適用する。さすれば、銀行が将来に向けて自己資本比率を改善するために、資産をさらに圧縮する必要性はなくなる。具体的に言うと、不良債権を償却した結果、自己資本比率が2%になった銀行が公的資金を投入して4%まで高めてもらいたければ、トップ経営者は責任をとる。そうでなければ公的管理に入る。こうして、金融システムの安定、トップ経営者の退陣、さらなる銀行信用の収縮の回避という目的が同時達成されるというもの（[20]）。

以上、種々の提案をあげたが、要は今日、日本経済を襲っている金融デフレは銀行信用の収縮に起因するところが大きい。

金融機関の破綻を未然に防ぐための公的資金をつかって資本注入する枠組みを定めた「金融機能早期健全化緊急措置法案」（平 10.10.16, 参議院）、同じく破綻後の処理策の多様化が盛り込まれた「金融機能再生緊急措置法案」（平 10.10.12, 参議院）がそれぞれ可決され、この時点でようやく「公的資金」を使って「資本注入」したり、「特別公的管理（一時国有化）」のためのインフラが一応整備されたことになる。

後者は、「預金受入金融機関の倒産処理に関する特例法」であり、前者は「倒産には至らないが信用力が低下し、自力では市場で自己資本を調達することが困難な金融機関に対する資本注入法」である（深尾[31]）。

参考文献

- [1].荒田英知 (PHP 総合研究所) + The21 編集部, “市町村合併の謎,” 「The21 = ざ・にじゅういち」, 第14巻第11号 (No.156), PHP 研究所, pp.33-45.
- [2].石原武政, “大店法これからどうする : 商業に都市機能の視点を,” ‘リレー討論’ 「日経」 9.11.30.(日).14-13.
- [3].吉野源太郎, “大店法後の商業活性化; 街づくりに競争原理導入; 地価下落が好機に,” ‘経済教室,’ 「日経」 10.6.23.(火)31.
- [4].深尾光洋, “財政投融资制度の概観と問題の所在,” (第1章) in 岩田一政・深尾編 『財政投融资の経済分析』, 日本経済新聞社, 1998.1.23, pp.1-23.
- [5].高橋洋一, “財政投融资の改革の方向,” (第7章) in 『同上』, pp.175-243.
- [6].桐淵利博, “地方の市場経済化,” ‘十字路口’ 「日経」 夕, 11.4.14.(水), 9-14.
- [7].石原信雄, “自治体の財政危機: 国依存の限界露呈; 住民負担の議論不可欠に,” ‘月曜経済観測’ 「日経」 11.5.3.(月)3-14.
- [8].「地域に未来はあるか」取材班, “膨らむ交付税, かすむ自治; 悲しき大都市「劣藩」同盟,” 「日経」 11.5.3.(月)22.
- [9].山下 茂, “地方の視座から - 東京はミツグ君か? - ,” 「計画行政」 vol.21, no.3, 日本計画行政学会, 1998.9.16, pp.21-28
- [10].池尾和人, “利用者重視で金融効率化: ビックバン, 一気に; 競争広げ資産取引自由化,” ‘経済教室’ 「日経」 8.10.22.(火)31-12.
- [11].真野輝彦, “橋本首相「米債売却」発言の読み方,” 『週刊 東洋経済』第5440号, 1997.8.16, pp.104-107.
- [12].加藤寛孝, “金融政策の核に「通貨供給」,” ‘経済教室’ 「日経」 9.4.18.(金)31.
- [13].西山千明, “平成恐慌」回避へ: 金融機関のテコ入れ必要; 信用創造力回復を,” ‘経済教室’ 「日経」 6.1.27.(木)31.
- [14].館龍一郎, “日本経済の将来,” 「学士会会報」第813号, 社団法人学士会, 8.10.1, pp.13-23
- [15].朝倉孝吉, “不動産担保」は銀行の持病: 歴史に学ぶ金融システム安定化,” ‘経済教室’ 「日経」 4.9.18.(金).31.
- [16].野口悠紀雄, 『バブルの経済学』, 日本経済新聞社, pp.118-124, 等 in 255pp.
- [17].“不良債権放出で「地価はまだ3割下がる」,” 『Wedge』vol.10, no.8(通巻112号), Aug.1998, pp.20-22.
- [18].“税効果会計, 今期から: 大手18行, 5兆円; 不良債権償却に「原資」生まれる,” 「日経」 10.10.18(日).1-14&3-13.
- [19].戸谷英世, “日本でも「抵当金融」を,” ‘時論’ 「日経」 10.11.2.(月).7-13.
- [20].複眼, “不良債権処理と早期是正措置,” ‘大機小機’ 「日経」 10.10.3(金)18-13.
- [21-1].寿崎雅夫, “利上げで景気本格回復を; 米主導の介入から脱却必要,” ‘月曜経済観測’ 「日経」 10.7.6(月)3-12.
- [21-2].寿崎雅夫, “円・ドル相場安定策; 日米, 許容水準巡り合意を,” 「日経」 11.6.25(金)31.
- [22].筒井義郎, “低金利政策の功罪,” ‘やさしい経済学’ 「日経」 8.6.1(土)24-6.6(木)27.
- [23].菊地哲郎, “超々低金利の経済学: 庶民に回らぬ恩恵; 金融機関 不良債権処理の「原資」に,” 『毎日』 7.9.15(金)9-13.
- [24].小野善康, “米国株価は「バブル」状態~資産願望がけん引, 長期サイクル, 危険な兆候~,” ‘経済教室’ 「日経」 9.5.14(水)27.
- [25].“財投改革は脱・金融社会主義目指せ,” ‘社説’ 「日経」 11.8.31(火)2-14.
- [26].竹中平蔵, “資産政策」導入の時: 郵貯の抜本改革が必要,” 『Monday Nikkei: 一刀両断』 「日経」 11.9.12(日)44 s.
- [27].“市町村合併で責任ある地方政府を: 自立せよ地方上,” ‘社説’ 「日経」 11.4.30(金)2-13<

総合・政治>.

- [28]. “先行き見えぬ外型標準課税～上・下～,” 「日経」11.7.16(金)～17(土) 5-13, <経済1-2>
- [29]. 小川一夫, “超低金利5年目に 上; ゼロ金利, 長期化の弊害大; 解除の時期模索を,” ‘経済教室’ 「日経」11.9.14(火)29.
- [30]. “スイスフラン8ヶ月ぶりの安値圏; 投機の主役 円から交代; ヘッジファンド動向を注視,” ‘マーケットウォッチャー’ 「日経」11.4.20(火)19-13<マーケット総合2>.
- [31]. 深尾光洋, “金融再生法及び金融早期健全化法の機能と課題～経済的側面から～,” 「ジュリスト」No.1151, 1999.3.1 日号, pp.47-51.
- [32]. “財投原資; 運用部, 国債を一時売却; 郵貯流出対策; 日銀も不足分購入,” “解説; 日銀, やむを得ぬ選択; 国債買い入れ, 例外的措置協調,” 「日経」11.11.6(土)1-14 及び 5-14<経済2>.
- [33]. “満期定額貯金, 49兆円が流出へ; 郵政省, 運用難で容認姿勢; 国債窓販を受け皿に,” 「日経」11.9.18(土)4-14<経済1>.
- [34]. “郵貯に忍び寄る「2000年の憂鬱」; 資金流出 不安のシナリオ,” ‘Sunday Nikkei’ 「日経」11.5.16(日)17.
- [35]. “もう1つの2000年問題「郵貯の集中満期」～定額貯金100兆円強が来年4月から満期に, 巨額流出か～,” 「先物経済界」通巻344号, 11.11月号, pp.60-62.
- [36]. 田村達也, “郵貯改革なきビックバンの悲劇,” 「論争」, 通巻第21号, 1999.9月号, pp.94-98
- [37]. 河野博忠, “非線型動学的多地区多産業多流通形態多交通施設の大東京圏最適再発展モデル - 騒音と渋滞の解消を企図しての規模と集積の効果の顕現加速システム -,” 「イノベーション&I-Oテクニーク」第5巻第2号, 環太平洋産業連関分析学会, 6.6.10, pp.60-95.
- [38]. 河野博忠, “21世紀型「地域」の最適編成～行・財政改革, ビックバン, 情報通信革命に呼応しての官庁, 広域市町村, および郵便局の一体化サイバー・システム,” 「学術の動向」第4巻第1号(通巻34号), 日本学術会議(編集協力), 11.1.1, pp.63-74.
- [39]. 河野博忠, “21世紀型「地域・都市」の最適編成,” 「生活経済学会 関東部会」発表原稿, 於メルパルク東京, 平11.11.19, 40pp.

注) 附録2は平成11年11月19日現在の[39]の原稿からの引用であり, 今回書き下ろしたのではない。平成12年以降の「不良債権処理」については別の機会にゆずる。

(河野 博忠)